

もったいない! 未来のために  
母の視点で **よりも** で見直し  
次世代に借金、リスクを残さない

県議会議員

# 西村久子 県政報告

第48号

発行 西村久子

彦根市甲崎町

TEL・FAX 43-4700

Eメール hisako@country-farm.net



## 今日よりも明日

風が少し春を告げています。大津駅から県庁に向かう歩道生垣に、椿がほんの少し赤い色合いを見せてきました。それもごく僅かの距離…少し歩くと同じ椿であってもその蕾は硬いまま。「おやっ?」ここだけ色が出て…と辺りを見ると…わかりました。自販機が並んでいます。夜中であってもその存在を誇示するように現代の象徴でしょう。

生物は自然に大きく影響されます。朝日に目覚め夜の帳とともに静かに眠る。この当たり前の崩れてしまった現代は、いろいろな問題を起こし続けています。

開花の生理がほんの少し時期が早まることを生産に取り入れた電照栽培…これは楽しい冒険、でも、次から次へと自然に手を入れた結果が、地球温暖化につながったのでは…そして起きる天候異変、特別警報の発令された今年の豪雨、…私達は今そんな中で暮らしています。

自然に合わせた素直な暮らしが大切であることは認めながらも、起こりうる危険から命を守る環境整備は、より安全を求めて当然でしょう…。周囲の山々から流れ込む水を蓄えた琵琶湖とともに、我々の暮らしは成り立ってきました。水害の歴史は、世代を超えて語り継ぎ、想定外に備えながらも、常の安全を徐々に上げる河川整備、必要ではないでしょうか。



### H26年2月定例会一般質問

### 改めて問う知事の政治姿勢---新幹線新駅と脱ダムの評価

嘉田県政は平成18年7月知事就任以来、一期目には政策のメインであった栗東新幹線新駅、さらには芹谷ダムの中止と公約を実現し、絶対の信頼を得て2期目には42万票を得、順風満帆の県政運営やにお見受けしました。

東日本大震災を受けての福島原発事故以来、卒原発の強烈な主張は、「鉛筆持ったら未来の党」にまで発展したのはつい一年余前のこと、最近では想定外に備える策として流域治水条例の提案と続いてまいりました。

私の今日あるのは、党派に関係なく女性の政治参加を勧めていただいた嘉田知事のお蔭であると感謝しています。

農業を生業としてきた私に、第一次構造改善事業に併せてどんな農業に変わっていくのか、嘉田夫妻の影響は鮮烈でした。とりわけ若い日の嘉田由紀子という女性と交流を重ねてきた農村女性は、嘉田知事の登場に憧れの拍手を送ってきました。

私は議場において度々と、知事のダム政策について議論を続けてまいりました。水害に苦しみ続けてきた農業者の立場から、どうしても納得がいかないのです。今もそのことについては変わりません。嘉田県政の二期最終年にあたり、とくに新幹線新駅とダムについて、どのように評価されているのか改めて伺います。

まず、栗東新幹線新駅を「もったいない」と訴えられたのは、県民の多くが「その通り…」と共鳴しました。すでに、着手されていた事業でしたから、その収束については大変なご苦労であったと思っています。

一定の方向性を示して挽回に努めて居られる今日ですが、ここに来て、2030年頃の滋賀の目指すべき交通の姿を展望する新しい交通基本構想として、滋賀交通ビジョンを策定されました。その中に、滋賀県内にもう一か所新幹線新駅の必要性を暗に示されているような記述があります。

昭和39年、東京オリンピックの直前に東海道新幹線は開通しました。今から6年後、東京において再びオリンピックが開催されます。

平成27年リニア新幹線が名古屋まで開通、その後大阪まで全線開通となると東京大阪1時間余、その停車駅（東京・名古屋・大阪）から、国土軸から外れることとなるだろう滋賀を考えると、滋賀県内からの乗継に新幹線停車駅をもう一駅ということなのでしょう。

平成18年知事選挙の時点では、多くの県民にそのことの理解はありませんでした。

考えたくありませんが、その時知事は将来の交通体系をご存じでありながら、「もったいない…」と人心に訴えられたのでしょうか。ここに至って、新幹線新駅設置を再度県民に問わなければと知事としての自責の念からでしょうか、知事ご自身、新たに新幹線新駅の必要性をどうお考えになっているのか、方針転換はありうるか、お尋ねを致します。

特に、新たな駅の検討については、過去に新駅建設を中止した経緯の説明も含めて、県民、市民と課題の共有を図りながら、必要性やメリット、デメリットについて、県全体で議論を深めていくこととしております。

【答】 滋賀交通ビジョンでは、新幹線新駅については、リニア中央新幹線の開業後の県内停車便数の充実、新たな駅の設置の可能性の検討、さらには北陸新幹線が米原ルートで整備された場合の直通列車の乗り入れなど、リニア中央新幹線開業後の新たな利活用の検討を進めることとしております。

【再質問】 私はここで、知事としてどう判断されるか、お尋ねしているのです。滋賀県のトップリーダーとしての判断が聞きたいのです。

知事の、県全体の議論を巻き起こし、議会の意見も聞きながら決めていく手法はもっともでありながら、今回は素直に受け取れません。

過去に、勿体ないと判断されたように、今度は基幹軸につなぐために必要と方向付けされるのも、また英断であると拍手します。私個人としても、滋賀の県益を考えるときに、やはりもう一駅の必要を感じるからです。改めて、知事として滋賀の将来に向け新幹線新駅の必要性の判断を伺います。

【答】 滋賀交通ビジョンで示した新幹線新駅についての考え方については、私自身の考え方でございます。知事として責任を持って、滋賀交通ビジョンを策定させていただいております。

裏面に続く

ダムについて伺います。

嘉田知事の強い主張によって、県営芹谷ダムは、公共事業の再評価の付記事項にも関わらず中止となりました。大戸川ダムについては、下流府県に呼びかけてまで凍結にひばられました。

昨年9月の台風によって、南郷洗堰全閉による滋賀県内湖辺では惨憺たる被害を受けました。先月、かつての農業者仲間が集まる機会があり、その時大中の友人は、「今年はさっぱり、台風の時、嘉田さんに洗堰閉められて2日間水浸し・・・植えておいたキャベツ一株100円と勘定しても、私だけで450万円取り損ねたわ、貰った共済は見舞金の20万円、植え付けまでの手間賃や種や肥料代、マイナスばかり…」とぼやいておいででした。嘉田知事が全閉にされたわけではありません。

しかし、下流の京都・大阪のために私たちの琵琶湖はダム化されたのです。これは、国の判断により、このダム化が許されています。

滋賀県にあっては、国においてダムの必要性をお認めいただいて、これまで多額の補助金をいただいていた県営の芹谷ダムにもかかわらず、水に泣く県民を見捨てられたのです。これは嘉田知事の判断でした。

ダムには、魚道を作ったり穴あきにしたり、環境に配慮した学者による研究も具体化されていたにもかかわらず、芹谷に至っては中止とされました。

財政が今日厳しいので、一時凍結ならそこにもありますが、その計画すらも消してしまう中止決定はもったいないことと悔やまれてなりません。今日、水没予定地であった芹谷に現地での生活再建策が施されていますが、地域の人々の満足を得ることはできていません。

「新しく建て替わった家に、毎週息子が孫を連れて帰ってくる。うれしい…」と知事の現地で聞かれた様子が報道されていましたが、全てではありません。新しくなっても、高齢化によるあと何年ここに住み続けられるか、と寂しい声が届いています。これは多賀全域でなく、ダム水没地と決まってから年月を経たのち、いわば、若者世代がすでに故郷を離れてしまい、僅か20数戸のほとんどが高齢化世帯の悲痛な声です。

また、何よりもダムによって治水の安全度を高めたいと願っていた芹川下流の不安は残ったままです。これ以上河道拡幅や河床の掘削は、琵琶湖の水位から限界があり、芹川堤防下一帯は、溢水、破堤の危険地域であることは明白であるとともに、嵩上も遊水地の確保も到底困難なことでもあります。

先刻、丹生ダムの中止が国により方向づけられた時、知事は翻弄された地元住民の立場から強い抗議の姿勢を示されました。決定されたことを覆す道理を、双方の立場でいいとこどりされたとしか感じられません。

拳句が昨年9月提案の流域治水条例です。想定外に備えることは不可能として、命を守るには逃げることを唯一とされ、県下説明会で猛反発を受けた後、河川改修の約束と洪水調節の機能を有する施設としてカッコ書きでありながらも、ダムの二文字を挿入されました。

今回修正案提出の判断は、並大抵でなかったと英断を評価しますが、洪水調整施設としてダムをお認めいただいた今日、芹川においてダムの必要性はなかったとの判断は、如何なものと考えます。

財政の厳しい故の判断は、他の河川整備を進めつつダム建設の時期を待つのがベターでなかったのが、昭和38年から積み重ねてきた芹谷ダム、根こそぎ中止にしてしまわれた過去のダム政策において再考を求め、改めて治水政策の芹川のダムについて見解を求めます。

**答** 芹川の治水については、平成25年12月に国から認可を得た「湖東圏域河川整備計画」において、県内各河川の治水安全度のバランスに配慮し、整備目標を戦後最大洪水に対応する治水安全度を確保することとしております。

具体的な整備内容は、平成22年度から河床掘削や堤防点検に基づく堤防強化対策に取り組んでおります。

整備目標達成後、次の段階の治水対策においては、ダム中止の判断に際し、「滋賀県公共事業評価監視委員会」からいただいた附帯意見を踏まえ、ダムおよび河川改修、あるいはそれに替わる治水対策について、その時点で、あらためて県内各河川の治水安全度のバランスや社会環境条件、自然環境に与える影響を踏まえ、新たな知見も十分活用し、どの方策が最も適切であるかを将来決定していきたいと考えております。



**再質問** 流域治水条例修正案の中で、洪水調整施設としてダムを含むとお認めいただいた。骨格は何も変わっていない…と説明しておられますが、ダムの記述を加えていただいたことは私としては様変わりであります。治水安全度をより上げるためには必要であり、将来においての計画までもなくすることには大反対です。

水害のリスクを知らせず、ダムや河川改修をやるから票をくれ…という温情主義的政治と言われるが、そうではありません。危険極まりないリスクがあったからこそ、何とかしたい、川幅の拡幅も、沿線のかさ上げも、遊水池の確保も、あれもダメ、これも不可能の中から、費用も考えての治水安全度を高める最後の選択肢としての芹谷ダムでありました。

私の近く愛知川では、ダムができて以降ぐっと堤防決壊の数は減っています。昨年の特別警報時において、ダムが無かったらおそらく決壊していたことでしょう。何度も決壊を繰り返した宇曾川も犬上川も、ダムができてからはその災難を逃れています。

しかし、もちろん想定外の豪雨もあるでしょう。その時には今提案の修正案、立派に生きてくることであり、それを否定するものではありません。私たちは、知事と同じ思いで、一人の犠牲も出してはならない…とこの条例に意義を感じます。その上に、なお安全策のダムについて、財政に起因する中止であるなら、先知れずであっても計画中止の決定を凍結していただきたいと訴え、芹谷ダムの政策変更について再度お聞きします。

**答** 河川整備計画20年から30年という時間軸の中で他の河川とのバランスをみて、戦後最大洪水という目標を実現するには、ダムではなく河川改修、堤防強化が最も安く確実に、最小の費用で最大の効果を上げるという手法であると判断、公共事業評価監視委員会からもそのようなご意見をいただいたものです。

流域治水の修正の中に、洪水調節施設、かっこダムを入れたのは、基本方針の中で、洪水調節施設、かっこダムと入れておりましたので、それにならったということで、ダムは選択肢のひとつではございます。税金を入れる以上、同じ効果であるなら、最小の費用で最大の効果を上げるというのが知事としての納税者への説明責任であると考えています。

・・・住民が願うのはより高い治水安全度であり、低い安全度のままダムと河川改修の効率を比べるものではありません。河川改修+ダムでより安全度の向上を願い、今後もその必要性を訴え続けていきます。

